

令和7年度当初予算編成方針

1 日本経済の状況と国の動向

日本経済は、コロナ禍からの回復基調を維持しつつ、物価上昇や海外経済の減速など、新たな課題に直面している。個人消費は、インバウンド消費の回復などもあり持ち直しの動きが見られるが、物価上昇による家計への負担が大きくなり、消費意欲の抑制も懸念されている。また、企業収益は依然として高水準を維持しているが、海外経済の減速や金融引き締めによる影響が懸念されはじめている。

内閣府が発表した9月の月例経済報告における景気認識を示す基調判断について、景気は一部に足踏みが残るものの緩やかに回復しているとし、先行きについても、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしている。

政府は6月21日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、我が国経済は、現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えている。今後は、足下の賃金上昇を構造的な賃上げに結び付けるとともに、官民連携による前向きな投資を喚起することで「成長と分配の好循環」につなげ、我が国経済を、デフレからの完全脱却、そして、これまでの延長線上にない新たなステージへの移行へと導くことにより、経済の規模を拡大させつつ、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に大きく前へと進める必要があるとしている。

これを踏まえ、7月29日に閣議了解された「令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、①年金・医療等に係る経費については高齢化等に伴う自然増4,100億円を加算した範囲内で要求、②防衛力整備計画対象経費については、「防衛力整備計画」を踏まえ要求、③地方交付税交付金等は「経済・財政新生計画」との整合性に留意、④義務的経費は前年度当初予算額の範囲内とし、義務的経費を削減した場合には同額を裁量的経費で要求可、⑤その他の経費については、前年度当初予算の10%減の範囲内（要望基礎額）で要求できることとした。また、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化等について「重要政策推進枠」を措置するとともに、物価高騰対策、賃上げ促進環境整備対応等については予算編成過程における検討事項とするなどその方向性を示し、これに基づきメリハリの効いた予算編成を行うこととしている。

2 地方財政の見通し

現下の財政状況は、コロナや物価高に対して機動的な政策対応により改善傾向にありつつも、経済・財政一体改革は、国・地方共通の重要な課題であるとの認識に立ち、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」では、第3章を「経済・財政新生計画」として定め、人口減少が本格化する 2030 年度までの 6 年間で、引き続き改革を推進することとしています。

地方自治体においては、人口減少や少子高齢化が急速に進行する中でも、人手不足やインフラ老朽化等の資源制約に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくことが重要であり、今後は、自治体の枠を越えた広域的な行政サービスの提供、自治体DXの推進等を通じた住民の利便性と行財政効率化、地域経済の活性化など、人口の自然減・社会減に対応し、地域の特性や魅力を活かした自立的な地域社会を創出していくことが地方行財政基盤の強化につながるとしています。「骨太の方針 2024」では、この取り組みを前提として、「地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2024 年度地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保して、地域における賃金と物価の好循環の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化する」としており一定の財源確保に目途はつくものの、引き続き動向を注視する必要があります。

3 本市の財政状況及び財政計画

歳入では、国において、資材価格高騰の影響により地方税等の厳しい状況が見込まれる中、「2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としていますが、市税等の自主財源比率が低い本市においては、引き続き、地方交付税や国・県支出金等に財源の多くを依存しなくてはならない状況です。

しかし、安定的な自主財源の確保は容易ではなく、財政運営を取り巻く環境は依然として厳しい状況となっています。

令和5年度決算の主な財政指標について、実質公債費比率は12.4%と、地方債許可基準以下(18%)ではあったものの、県内8市のなかでは最も高い水準となっています。財政構造の弾力性の程度を示す経常収支比率は90.8%と前年度1.3ポイント増となり、健全ラインとされる80%と比較し、依然として高い水準であり、今後もこうした水準で推移するものと見込まれます。

また、近年、収支不足のため取り崩しを続けていた財政調整基金は令和4年度に続き取り崩すことなく決算し、基金全体の残高も令和4年度と比較し同規模を確保することができていますが、特定目的基金は取り崩し傾向にあるため引き続き留意が必要な状況です。

令和6年度の財政状況については、歳入の根幹をなす市税は、持続的な賃上げなどで、市民税、固定資産税に若干の持ち直しが見られることから、令和5年度

に続き税収全体の回復は期待できるものと見込まれます。また、普通交付税は、算定の結果、対前年度 98,868 千円の減（対前年度比 1.1%減）となりました。歳出においては、市債の償還、施設の長寿命化及び原油価格高騰により維持管理費についての負担の増加が見込まれ、また、企業会計や特別会計への繰出金等の増加など、年度当初から財政調整基金 2 億円をはじめ各特定目的基金 16 億 7 百万円余の取崩しを計上し予算措置を行っており、一般財源の捻出に苦慮している状況です。

令和 6 年 12 月策定の中期財政計画については、歳入では、コロナ禍からの段階的な回復による市税収入等の微増を見込み、歳出では、経常的な経費を含む物件費の増などが見込まれる中「行財政改革の断行」を掲げながら、市民サービスの継続を考慮した計画としています。

今後も、原油価格・物価高騰の影響を受けることが想定されますが、これまでの課題の解決や新たな事業への着手、公共施設適正化への対応、地方創生の取り組みなど、財源とのバランスをとりながら、事業を推進していく必要があります。

4 予算編成の基本的な考え方

予算編成においては、安来市の将来を見据え、第 2 次安来市総合計画の将来像「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」の実現に向けた施策、及び安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略による人口減少対策と安来市の創生を目的とした施策への取り組みを重点的かつ着実に推進することとし、12 月に公表する中期財政計画を踏まえ、所要の経費を措置するものとします。

令和 7 年度においては、着手済みの養護老人ホーム鴨来荘移転整備事業、ほ場整備をはじめとする農業生産基盤整備事業、市営大塚団地整備事業、和鋼博物館改修事業に加え、(仮称)安来スマートインターチェンジ整備事業、工場立地関連事業、小中学校適正配置事業、森林ビジョンの実現など次の世代のためのまちづくりの施策にしっかりと取り組みながら、再生可能エネルギー地産地消ビジョンの実現や更なるDXの推進といった社会環境の変化にも的確に対応する必要があります。

現状の財政状況を踏まえ、持続可能な財政運営を確保するためには、一層の行財政改革を進めるとともに、「歳入に見合った歳出」を基本とし、市税等の自主財源を中心とした歳入の確保を一層推進するとともに、これまで以上に、職員一人ひとりがコスト意識を持って施策の優先順位を洗い出し、前例や既成概念にとられない徹底した節約や歳入歳出両面の見直しを進めることが不可欠であり、引き続き、危機感・緊張感を持って臨んでいく必要があります。

(1) 第2次安来市総合計画の将来像実現への取り組み

第2次安来市総合計画の将来像「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」実現のための、5つの基本理念によりまちづくりに取り組むこととする。

- 活力・・・・・・・・活動的でいきいきしているまち
- 快適・・・・・・・・便利で住みよいまち
- らしさ・・・・・・・・地域らしさがあり、独自性のあるまち
- つながり・・・・立場をこえて支えあっているまち
- 安心・・・・・・・・不安なく暮らせるまち

(2) 安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み

「まち」、「ひと」、「しごと」の創生による人口減少の克服と本市の創生を目的とした「安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に即した事業を着実に推進する。

《基本目標と基本的方向》

- ①結婚・出産・子育てを支援し、女性の定着を図る
- ②産業振興により、魅力ある雇用の場を創出する
- ③住環境を向上し、市民の定住意識を高める
- ④多種多様で魅力的な地域を形成する

(3) 重点施策への取り組み

令和7年度の当初予算要求に向けて実施される重点事業ヒアリングにおいて政策決定された事業については、予算の重点的な配分を行うこと。

(4) 事業の選択と徹底した歳入・歳出の見直し

多様化する市民ニーズを的確に把握し、事業の成果や優先順位を検証し、類似事業の整理統合、必要性や効果の低い事業の廃止などを見直しを図るとともに、緊急性・重要性・費用対効果・事業規模・実施時期や終期の設定等、新規事業や継続事業の別なく事業の見直しをすること。

中期財政計画に盛り込まれている事業であっても、事業内容の目的や効果を再度検証すること。

特に、費用対効果が低い事業等については、改めて必要性・効果等を検証し、廃止や休止、統合等を見直しを行うこと。

(5) 歳入確保の取り組みと新たな財源の確保

本市の歳入の根幹をなす市税については、課税客体の的確な補足に努める

とともに、財源確保はもちろん、税の公平性の観点から収納率の向上に向け一層取り組みを強化すること。また、使用料・受益者負担金等は、利用者の応分の負担によってはじめて非利用者との負担の公平性が確保されることから、受益者負担の適正化についても精査すること。

貸付・売却などによる市有財産の有効活用、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなど公民連携による民間資金の更なる活用を図り、新たな財源の確保に努めること。

(6) 行政運営の効率化・最適化について

第4次行政改革大綱、同実施計画に基づき、適切な職員配置を行うとともに、働き方改革と業務改革の視点から、AI（人工知能）・RPA（業務自動化）の活用や民間委託の推進など、効果的・効率的な事務事業の執行に努めること。

また、民間等の持つ経営資源を効果的、効率的に活用するため、公民連携を推進し、柔軟な発想で市と民間等の役割分担や、民間活力導入による財政負担の軽減に繋がる事業手法の検討を行うこと。

(7) 事業評価による事業の見直し

新規、継続を問わず、行財政改革の視点で事業評価を行い、見直しに積極的に取り組むこと。また、その際は事業規模の縮小ではなく、事業そのものの廃止により、職員の負荷、負担を減じるよう努めること。

(8) 自治体DX施策の推進について

自治体DXについては、「安来市DX推進計画」に基づき、行政のあらゆる分野において強力で推進するものとし、住民の利便性の向上を目的にデジタル技術の導入等を積極的に検討するとともに、デジタル技術の導入にあわせ業務全体の見直しを行い、業務の効率化・省力化に取り組むこと。

(9) 公共施設等マネジメントについて

市の保有する公共施設については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、安来市が将来にわたって最適な公共施設の維持管理、運営を行うため、施設の統廃合、総量の見直し等を含め、所管の公共施設等のあり方について検討を進めること。

また、施設の維持管理や指定管理業務等については、引き続き経費の削減や事業内容の見直しを行い、縮減に努めること。